

平成25年度

海上保安庁関係補正予算配分概要 (航路標識整備事業)

目 次

I. 平成25年度航路標識整備事業補正予算配分方針	1
II. 平成25年度補正予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 管区海上保安本部別配分額 重点施策「復興、防災・安全対策の加速」	4
V. 配分箇所の具体事例	5

平成26年2月

I. 平成25年度航路標識整備事業補正予算配分方針

平成25年度航路標識整備事業補正予算配分方針については、「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）の考え方に沿い、災害発生時における船舶交通の安全を確保するため、新たな情報技術を活用した海上交通基盤の充実強化等を実施する事業に重点的に配分する。

（1）新たな情報技術を活用した海上交通基盤の充実強化

①一元的な海上交通管制の構築

災害発生時において、海難の発生を極小化し、サプライチェーンの寸断防止等を図るため、海上交通センターと各港内交通管制室を統合することにより東京湾内に一元的な海上交通管制を構築することとしており、25年度補正予算においては、東京十三号地船舶通航信号所の防災機能を有する信号施設の整備を実施する。

②海上交通センターの機能向上等

ふくそう海域の安全対策を早期に図るため、海上交通センターのレーダー施設の整備等を実施する。

（2）航路標識の防災対策

東日本大震災により航路標識に甚大な被害が発生したことを受け、今後予想される大規模地震・津波等の発生時において、船舶交通の安全を確保するため、早期に航路標識の防災対策（耐震補強、耐波浪補強、自立型電源化）を実施する。

Ⅱ. 平成25年度補正予算配分総括表

[総事業費]

(単位：百万円)

区 分	「競争力強化策」			「復興、防災・安全対策の加速」			小計			国庫債務負担行為 (ゼロ国債)			合計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
航路標識整備事業	0	0	0	763	0	763	763	0	763	0	0	0	763	0	763
直轄	0	0	0	763	0	763	763	0	763	0	0	0	763	0	763
補助	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	0	0	0	763	0	763	763	0	763	0	0	0	763	0	763
直轄	0	0	0	763	0	763	763	0	763	0	0	0	763	0	763
補助	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	0	0	0	763	0	763	763	0	763	0	0	0	763	0	763

Ⅲ. 事業別概要

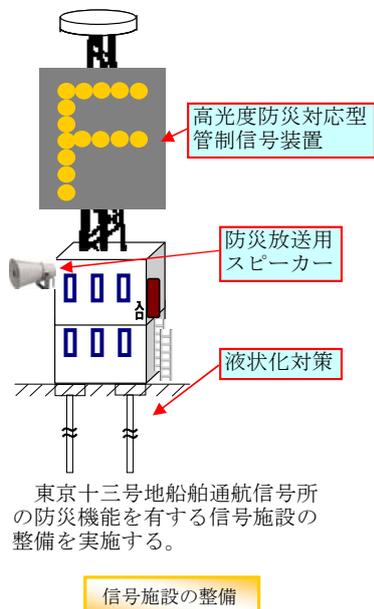
航路標識整備事業

120箇所 事業費 763百万円

(1) 新たな情報技術を活用した海上交通基盤の充実強化

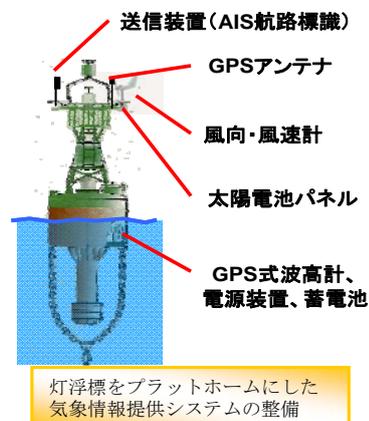
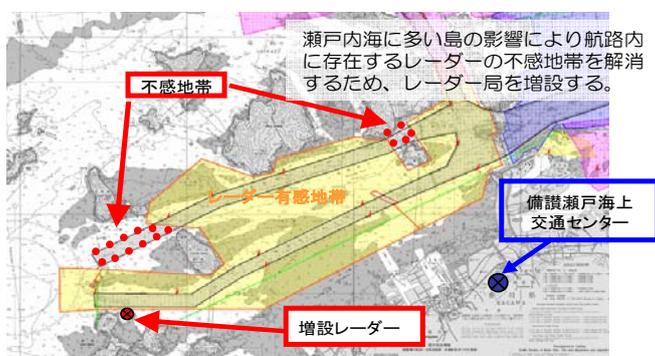
○一元的な海上交通管制の構築

災害発生時において、海難の発生を極小化し、サプライチェーンの寸断防止等を図るため、東京湾内に一元的な海上交通管制を構築する。



○海上交通センターの機能強化

ふくそう海域の安全対策を早期に図るため、海上交通センターの機能向上等を実施する。



(2) 航路標識の防災対策

今後予想される大規模地震・津波等の発生時において、船舶交通の安全を確保するため、航路標識の防災対策（耐震補強、耐波浪補強、自立型電源化）を実施する。



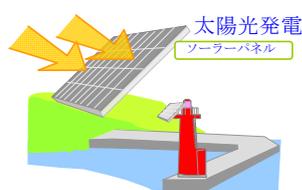
▲鉄筋コンクリート等を用い建物の耐震性能を確保する。

耐震補強



▲鉄筋コンクリートを用い建物の耐波浪強度の低下を予防する。

耐波浪補強



▲航路標識の電源を太陽電池に変更する。

自立型電源化

IV. 管区海上保安本部別配分額

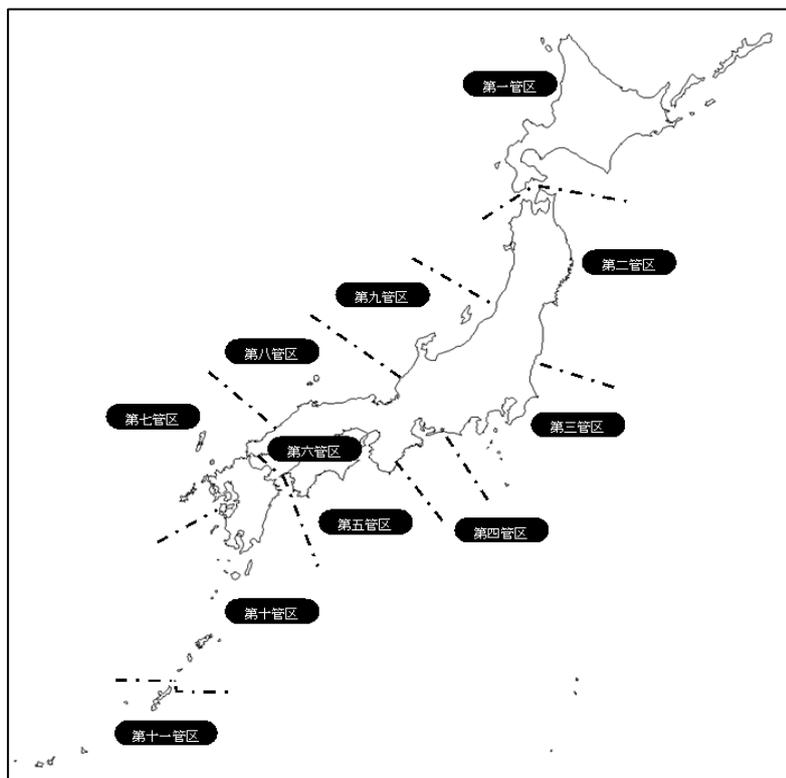
「復興、防災・安全対策の加速」

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	事業箇所数 (箇所)	航路標識整備事業 (百万円)
第一管区海上保安本部	14	68
第二管区海上保安本部	9	40
第三管区海上保安本部	3	216
第四管区海上保安本部	4	4
第五管区海上保安本部	1	5
第六管区海上保安本部	19	181
第七管区海上保安本部	15	64
第八管区海上保安本部	16	56
第九管区海上保安本部	12	62
第十管区海上保安本部	25	60
第十一管区海上保安本部	2	7
合 計	120	763

※補助事業はなし



V. 配分箇所の具体事例

「復興、防災・安全対策の加速」

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
東京都 (江東区)	京浜港航路標識整備事業	百万円 200	<p>事業内容等</p> <p>規模 東京十三号地船舶通航信号所の信号施設建設及び信号装置等の整備</p> <p>完成時期 平成25年度内</p> <p>緊急性 災害発生時において、海難の発生を極小化し、サプライチェーンの寸断の防止等を図るため、一刻も早く、東京湾内に一元的な海上交通管制を構築する必要がある。 なお、「一元的な海上交通管制の構築」は国土強靱化推進に関する施策において、大至急対応が必要な重点プログラムに該当している。</p> <p>効果 一元的な海上交通管制の構築を早期に着手することにより、早期運用開始が可能となり、災害発生時において、海難の発生を極小化し、サプライチェーンの寸断の防止等が図られる。</p>